

鎌倉市国土強靱化地域計画（案）への御意見を募集します

◆ 国土強靱化地域計画とは

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき策定し、国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画の指針となるものです。

◆ 国土強靱化とは

国土強靱化とは、いかなる災害等が発生しようとも最悪な事態に陥ることが避けられるよう、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会を平時から作り上げていこうとするものです。

鎌倉市では、大規模自然災害が起きても、市が機能不全に陥らず、市民の生命、身体及び財産を守れるよう、強靱化に関する指針となる、鎌倉市国土強靱化地域計画(案)をとりまとめましたので、鎌倉市意見公募手続条例に基づき、計画(案)に対する御意見を募集します。なお、計画(案)は、鎌倉市役所第3分庁舎2階総合防災課窓口、市役所ロビー、各支所、鎌倉生涯学習センター、図書館及び市ホームページでご覧いただけます。

◆ 意見の募集期間・提出期限

令和4年(2022年)2月1日(火)～令和4年(2022年)3月2日(水) ←提出期限 **必着**

◆ 意見の提出方法・提出先

- 電子メール、FAX、郵送又は直接窓口ご持参により、次の宛先へご提出ください。
 - ※ 電話・口頭により頂いた御意見は、この公募手続によるものとしてお受けできません。
 - 郵送(持参) 〒248-8686 鎌倉市御成町18-10 鎌倉市役所 総合防災課(第3分庁舎2階)
 - F A X 代表:0467-23-8700 直通:0467-23-3373 ※番号にご注意ください
 - 電子メール k-hogo@city.kamakura.kanagawa.jp
- 意見用紙の書式は自由ですが、裏面をご利用いただくと便利です。
- 任意の書式でご提出される場合は、氏名、住所(法人等団体の場合は、団体の名称及び代表者職氏名、所在地)、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)を必ず御記載ください。
- 御連絡先の情報は、頂いた御意見の内容についてお問い合わせする以外には使用しません。

◆ 提出できる方

- 鎌倉市内に住所を有する方
- 鎌倉市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 鎌倉市内に事務所又は事業所を有する方
- 鎌倉市内の学校に在学する方
- 鎌倉市に対して納税義務を有する方
- この事案に関し利害関係を有する方

◆ 提出されたご意見について

個々の御意見に対して、直接・個別の回答はいたしませんので、御了承ください。御意見につきましては、市の考え方とともに、後日公表します。

◆ お問い合わせ先（事務担当）

鎌倉市役所 総合防災課 危機管理担当

【電話】代表:0467-23-3000(内線2627)

